



あなたのまちの相談相手

民生委員・児童委員



民生委員・児童委員とは?

民生委員は民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱され活動している、特別職の公務員です。暮らしに関するさまざまな相談に対し、解決に向けた助言や関係機関との橋渡しを行います。児童委員を兼ねており、子どもや子育て家庭の支援など児童福祉の向上にも努めています。

市の事業にも協力

70歳以上の人一人暮らしの方を対象とした実態調査や、敬老金の配布、高齢者のつどいのお知らせなどの協力も行っています。

「民生委員制度100周年」

民生委員制度は

大正6(1917)年、岡山県で生活困窮者を救うべく「済世顧問制度」として始まり、やがて「方面委員制度」として全国に広まりました(東京ではその前身となる「救済委員制度」が大正7年に開始)。戦後「民生委員法」が施行され、さまざまな福祉施策において重要な役目を担うことになります。



- **市民の方対象 時** 5月28日 (日) 午後1時30分から **場** 市役所 1階101会議室 **定** 90人
- **お住まいの市民の方対象 時** 5月20日(土) 午後7時から **場** 上砂会館第1集会室 **定** 150人

- **新清掃工場準備室・内線40** 12
- **1階101会議室** **定** 90人
- **時** 5月21日(日) 午前9時30分 (金) 午後6時から **場** 市役所 1階101会議室 **定** 5人 **問** 障害福祉課・内線1520 **Fax** (529) 8676
- **時** 5月22日(月) 午前9時30分 (木) 午後2時から **場** 市役所 3階302会議室 **定** 10人 **問** 交通対策課 **自立支援協議会** **時** 5月19日 (金) 午後6時から **場** 市役所 1階101会議室 **定** 5人 **問** 障害福祉課・内線1520 **Fax** (529) 8676

「スポーツ推進審議会委員を募集」

スポーツ推進に関する重要な事項を調査・審議します。

▼ **対象** 7月1日現在、市内在住の20歳以上の方で、平日夜間の会議(年3回を予定)に出席できる方 **定員** 2人(選考) **任期** 1年 **報酬** 1回1万800円

民生委員は100年前から変わることなく、地域住民に寄り添う活動を続けています。

● **相談者の秘密は厳守**

民生委員・児童委員には守秘義務が課せられています。安心してご相談ください。

「協働のまちづくり推進審議会と事業報告会」を募集

市は、市民活動団体などが他の団体と連携・協働して取り組む

公益的な事業に対し、必要な経費の一部を補助する制度を設けています。この事業の公開審査会と事業報告会を開催します。

● **会議日程**

市は、開かれた市政を推進す

るため、審議会などの会議を公

開しています。いずれも直接会

場へ(先着順)。

● **障害者施策推進委員会 時** 5月15日(月) 午前9時30分から **場** 市役所 1階101会議室 **定** 5人 **問** 障害福祉課・内線1516 **Fax** (529) 8676

● **在宅医療・介護連携推進協議会 時** 5月26日(金) 午後1時30分から **場** 市役所 2階208・209会議室 **定** 4人 **問** 農業委員会事務局・内線2654

● **農業委員会総会 時** 5月25日(木) 午後3時から **場** 市役所 2階208・209会議室 **定** 10人 **問** 農業委員会事務局・内線1472

● **都市計画審議会 時** 5月30日(火) 午後3時15分から **場** 市役所 2階208・209会議室 **定** 10人 **問** 都市計画課都市計画係・内線236

● **建築審査会 時** 5月16日(火) 午後3時から **場** たましんRIS **shougaifuku** **shi@city.tachikawa.lg.jp**

● **会議日程**

市は、開かれた市政を推進す

るため、審議会などの会議を公

開しています。いずれも直接会

場へ(先着順)。

● **会議日程**

市は、開かれた市政を推進す

るため、審議会などの会議を公

開しています。いずれも直接会